

令和3年度一般会計予算の補正（専決処分）について

- 令和3年度一般会計予算について、下記のとおり令和3年12月22日付けで専決処分により補正しました。

- 今回の補正は、次の事項について、緊急的に対応するために編成したものです。
 - ・ 感染症予防医療法施行事業費（検査無料化事業）
（ワクチン・検査パッケージ等に係る国制度の新設に伴い、当面の必要な経費を計上するもの。）

記

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項（専決処分年月日）	内 容		
(財政課) 令和3年度茨城県一般会計補正 予算（第7号） (令和3年12月22日専決処分)			(百万円)
	【歳入】	専決額	現計 専決後
	国庫支出金	4,436 (313,329	317,765)
	歳入合計	4,436 (1,443,674	1,448,110)
	【歳出】		
	保健福祉費	4,436 (317,172	321,608)
	歳出合計	4,436 (1,443,674	1,448,110)
(参考) 専決後予算規模：1,448,110 百万円			